

令和2年3月19日

株式会社コロワイド

## 「緊急事態宣言」解除後のグループ店舗の営業につきまして

平素より、当社グループ各店をご利用いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスに罹患された方々に心よりお見舞い申し上げますと共に、医療従事者、行政当局をはじめとする感染拡大抑止にご尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

昨日、本年1月7日に再発出された「緊急事態宣言」が3月21日をもって解除されることが政府により発表されております。

当社グループにおきましては、食のインフラの担い手として、「緊急事態宣言」解除後につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大抑止及び収束に向けて、各種要請の全てに対して当然に従い、一時休業・営業時間短縮等の措置を講じてまいります。

また、時短営業中の店舗におきましても、政府が掲げた5本の柱のうち第1の柱である飲食を通じた感染防止対策を更に徹底し、お客様が安心してご利用できる環境を整えてまいります。

お客様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 記

〔一時休業・営業時間短縮等店舗〕

各社の店舗情報等によりご確認ください

〔本件に関するお問い合わせ先〕

株式会社コロワイド 広報室 高橋・河瀬

電話：045-274-5985

MAIL：pr@colowide.co.jp

以上